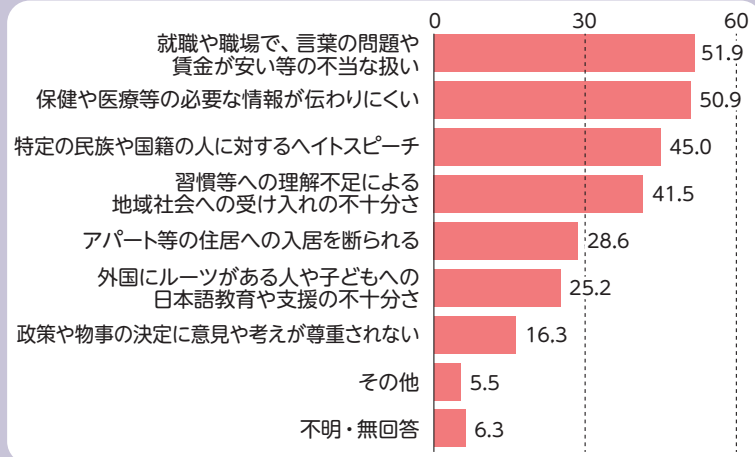


がいこくじん 外国人や外国に ルーツのある人の人権

外国人や外国にルーツのある人の人権に関することで問題があると思うこと



市内には1793人の
外国籍の人が暮らして
ます。(2025年度末)
すべての人がお互いを
尊重しすべての人が安心
して暮らせるまちになる
ことをめざしています。

せかいじんけんせんげん 世界人権宣言

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたもので、はじめて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。20世紀の大戦において、数千万人に及ぶ、犠牲者が出たことへの反省のもと、人権の保障が世界平和の基礎だという考えが主流になってきました。そこで、1948年に「すべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準」として「世界人権宣言」が採択されました。

だいじょう 第3条 「安心して暮らす」

ちいさな子どもから、おじいちゃん、おばあちゃんまで、わたしたちはみな自由に、安心して生きていける権利もっています。

だいじょう 第15条 「どこの国がいい？」

人には、ある国の国民になる権利があり、またよその国の国民になる権利もあります。その権利を好きかってにとりあげられることはありません。



【参照：公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本】

わたしたちは、自分で生まれてくる場所を選ぶことはできません。
たまたま、生まれたところに、生まれた姿で生まれてきました。そして、
生まれたところにずっと暮らしてもいいし、暮らさなくてもいいのです。
それでも、そうできないことがあります。また、暮らしにくさを感じて
いる人がいます。

一緒に暮らすときに、大切なことは何なのでしょう。

